

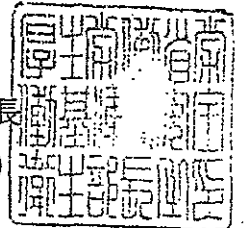
基安発0628第6号

平成23年6月28日

日本救急医学会

代表理事 有賀 徹 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長
(福島第一原発作業員健康管理等対策推進室長)



東電福島第一原発救急医療体制ネットワークへの連
携及び医学的助言のお願いについて (要請)

現在、東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」とい
う。）においては、事故の収束に向け、多くの労働者が緊急作業をはじめとした
作業に従事しているところです。福島第一原発における労働者の健康管理にあ
たっては、作業の特殊性にかんがみ、医師等の派遣により、緊急時に速やかに
対応できる体制を構築する等の特段の対応が必要であると認識しております。

医師等の派遣については、その計画の調整のため、「東電福島第一原発救急医
療体制ネットワーク（仮称）」（以下、「原発救急医療ネットワーク」という。）
を設置し、東京電力株式会社と連携しながら行うこととなっていますが、その
運営に当たっては、様々な関係者からの助言が必要であると考えております。

貴学会におかれましては、既に原子力災害現地対策本部長の要請により救急
搬送の体制整備と緊急時の調整等に貢献していただいているところではござい
ますが、原発救急医療ネットワークに対しても貴学会から医学的助言を行って
いただくとともに、搬送体制等に関する連携について特段のご配慮を賜ります
ようお願い申し上げます。